

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

【行政職給料表】

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8級	(1) 部長の職務 (2) (1)に掲げる職務に相当する職務 (3) 相当の知識又は経験を有する副部長及び参事の職務	13	1.7	部長	10	13	1.7	部長級
				事務局長	3			
7級	(1) 副部長の職務 (2) 参事の職務 (3) 相当の知識若しくは経験を有する課長又はこれに相当する職務	13	1.7	副部長	1	13	1.7	参事級
				参事	8			
				会計管理者	1			
				参事(再任用)	3			
6級	(1) 課長の職務 (2) (1)に掲げる職務に相当する職務 (3) 相当の知識又は経験を有する課長補佐の職務	54	6.9	課長	28	54	6.9	課長級
				室長	1			
				所長	10			
				館長	9			
				園長	2			
				副所長	1			
				副事務局長	2			
				課長補佐	1			
5級	(1) 課長補佐の職務 (2) (1)に掲げる職務に相当する職務	81	10.3	課長補佐	53	81	10.3	課長補佐級
				所長	2			
				室長	3			
				所長補佐	12			
				室長補佐	1			
				館長補佐	8			
				園長補佐	1			
				副事務局長補佐	1			
4級	(1) 統括主幹の職務 (2) 主幹の職務 (3) 班長の職務	189	24.1	統括主幹	49	50	6.4	係長級
				次長	1			
				主幹	114	574	73.1	係員級
				班長	19			
				管理主事	1			
				指導主事	5			
				主査	114			
3級	(1) 主査の職務 (2) 技能主査の職務 (3) 主任の職務 (4) 技能主任の職務	252	32.1	技能主査	19	574	73.1	係員級
				主任	86			
				技能主任	3			
				主任(再任用)	25			
				技能主任(再任用)	5			
				主事	117			
2級	(1) 相当の経験を必要とする主事、技師又はこれに相当する職務 (2) 相当の経験を必要とする技能労務の職務	152	19.4	技師	9	574	73.1	係員級
				保健師	5			
				栄養士	2			
				保育士	14			
				教諭	5			
				主事	26			
1級	(1) 主事、技師又はこれに相当する職務 (2) 技能労務の職務	31	3.9	技師	3	574	73.1	係員級
				保育士	2			
合計		785	100					

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合があります。